

第47回全国高等学校総合文化祭（2023かごしま総文）
プレ大会開会行事等実施業務に係る公募型プロポーザル審査要領

第47回全国高等学校総合文化祭（2023かごしま総文）プレ大会開会行事等実施業務に係る公募型プロポーザルの審査に関する事項を次に定める。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号を全て満たす事業者を対象に行う。

- (1) 別途定める「第47回全国高等学校総合文化祭（2023かごしま総文）プレ大会開会行事等実施業務に係る公募型プロポーザル実施要領」（以下「実施要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 実施要領に規定する期限内に、必要な書類の全てを提出した参加者
- (3) 実施要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりとする。

- (1) 組織（10点）
- (2) 共通（35点）
- (3) プレ総合開会式関連業務（20点）
- (4) プレパレード関連業務（20点）
- (5) 全体計画（5点）
- (6) 経済合理性（5点）
- (7) 創造性（5点）

3 選定委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーション審査を実施する。

- (1) 実施日時 令和4年3月28日（月） 13時30分～
- (2) 実施場所 鹿児島県庁行政庁舎 16階 教育委員会室
（鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号）

(3) 実施方法

ア 出席者は1応募者につき3人（JVによる共同提案の場合は、1JVにつき5人）以内とする。

イ 1応募者あたりの持ち時間は、50分（説明30分、質疑応答20分）以内とし、実行委員会事務局が後日指定する時間割により個別に行うものとする。

ウ 事前に提出された書類に基づいてプレゼンテーションを行うこととし、追加資料の配布は原則として認めない。

エ プロジェクター等の使用を希望する場合は企画提案書を提出する際に申し出ることとし、この場合、プロジェクター及びスクリーン以外の機器はプレゼンテーションを行う者が用意し、接続等の準備も与えられた時間内で行うこと。

4 審査の方法

- (1) 選定委員会では、提出された企画提案書及び同提案書に基づくプレゼンテーションに対する審査を行う。
- (2) 各選定委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行う。
- (3) 全ての参加者の審査が終了したときには、各選定委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定する。